

吉井議員（自民議連）

令和4年9月20日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）教育委員会における官製談合疑惑報道について

本年8月、一部の報道機関において、教育委員会と契約実績がある、京都市のNPO法人とのメールのやり取りや会食の写真が掲載されて以降、官製談合を疑う報道が繰り返し行われており、教育長は、この問題に関して、9月14日の文教委員会で、「今週には、専門家である弁護士に依頼し、調査を進めていく。」と述べている。教育委員会には、速やかな調査をお願いしたいが、調査結果が得られるまでには一定の期間を要するものと思われる。

そこで、この度の一連の報道により、県民に対して、本県教育行政に対する不信感を与えかねない事態を招いていることについて、どのように認識しているのか、改めて教育長に伺う。また、今回の問題について、調査結果を待つことなく、契約の原則である、公正性、競争性及び透明性の確保や、県民に誤解を招くことがないような、事業者との関係の在り方など、現時点で取り組むべき課題もあるかと思う。その課題と改善策について、併せて教育長に伺う。

（答）

この度、一部報道機関により官製談合防止法に違反する疑いがあると報じられたことにつきまして、お騒がせしております。

大変申し訳なく思っております。

当該事案につきましては、教育委員会において事実確認等の調査を行ってきましたが、予算額や仕様の内容について、担当職員が当該NPO法人の職員とやり取りを行っているものがあることが確認されたため、専門的知見のある弁護士に意見をお聞きしました。

この弁護士からは、この件に適切に対応するためには、確認されたやり取りを含む、一連の経緯に関する事実の調査と、調査結果に基づく法的評価を外部の専門家に依頼することが適切であるとの意見をいただきました。

このため、今週中には、専門家による調査を開始することとし、具体的な調査の内容や調査方法につきましては、専門家の判断に従ってまいります。

調査完了後は、速やかに結果を報告させていただくとともに、調査結果を踏まえ、適切に対処してまいりたいと考えております。

また、当面する課題といたしましては、県民の皆様から厳しい目が向けられていることを踏まえ、従前にも増して適正かつ公正な契約事務となるよう努めていく必要があると考えております。

このため、専門家による調査の結果を待つことなく、契約事務における合理性・適正性の確保に向けて、

- ・ 参考見積書の徴取等に当たっては、複数の者からの徴取や、
- ・ 「リスク評価シート」の活用など、決められた契約事務に係るルールや、
処理手順に従った事務手続きの徹底

を図るとともに、実際にこれらが守られているかどうか点検を行うなど、契約事務の適正化に取り組んでまいります。

最後に、事業者との関係の在り方についてでございますが、この度、契約事業者との昼食を共にしたことにより、県民の皆様にご迷惑や不信を招くことになってしまったことについて、申し訳なく思っております。

教育長である私自身は、広島県教育関係職員倫理要綱の対象であるか否かにかかわらず、県民の皆様の疑惑や不信を招くような行為を慎む必要があると考えております。

今後は、私自身、襟を正し、県民の皆様の疑惑や不信を招くことがないよう努め、本県教育に対する県民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。